



清末刊『張天師法病書』と近世における三十日病占の展開

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 聡 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004285

清末刊『張天師法病書』と近世における三十日病占の展開

佐々木 聡

はじめに

『張天師法病書』は、病氣とその原因となる鬼神を發病日により占う書物である。こうした内容の占書は、近年、敦煌・吐魯番文獻を利用した社會史研究において「發病書」や「atromancy」などの名稱で注目されているが^一、『張天師法病書』もその流れを汲む占書と考えられる。本書や類似の書物は、今日なお古書市場に散見されるが、清末の俗書であることから、善本として扱われることは殆どなく、圖書館や研究機關が所蔵する例も聞かれない。むしろ、研究資料として影印本や校訂本が出版されたこともこれまででなかった。

こうした中、最近、陳于柱氏が敦煌・吐魯番の發病書研究において、新発見の『張天師發病書』なる近世抄本を取り上げ、發病書が一個の書物として中國社會に普遍的かつ長期的に流行したことを主張した^二。陳氏の主張の背景には、發病書を一個の専門書ではなく雑抄寫

されただけのもの、あるいは敦煌・吐魯番で獨自に作られた書物ではないか、とする先行研究の見方があった。この陳氏の主張に對して、筆者は以前、その趣旨自體には贊同しながらも、その證左として『張天師發病書』のみを取り上げることの問題點を指摘した^三。

小稿で詳しく述べるように、陳氏が取り上げた『張天師發病書』^四には、類似の書名・内容を持つ『張天師法病書』や『張天師驅邪治病符法祕訣』などの占病文獻が多數傳存しており、類似の占法や關連する内容は、明清の通書や日用類書、占夢書などにも廣く見えている^五。陳氏のように發病書の普遍的かつ長期的な流行を主張するのであれば、こうした近世社會における占病文獻の流布や社會受容にも目を向ける必要がある。

筆者は最近、浙江理工大學・張麗山氏の協力の下、中國の古書市場に出ている主な刊本を入手した^六。小稿では、これらの資料を紹介すると共に、諸書との内容的な繋がりを整理し、明清における占病文獻

の社會受容の實態について考えてみたい。

一、近世の占病文獻

次章では、清末の『張天師法病書』を取り上げるが、そもそも近世の占病文獻はこれまでほとんど取り上げられたことがない。従來の占病文獻研究は、唐・五代の「發病書」、あるいはその源流にあたる秦代の日書「病」篇^七などに集中しており、近世の占病文獻は後述するように小説や通書の研究の一環として言及されるのみである。そこで先ず、前提となる近世占病文獻の概況について簡単に整理しておく。

宋元以降、傳存する占病文獻は、殆どが病占を含む総合的な術數書や日用類書などである。敦煌本 *P.2856* 『發病書』のような、病占に特化した専門の占書が當時、存在した可能性もあるが、管見の限り、そうした傳本を確認できていない。一方、元『陰陽備用選擇成書』^八や後世の『玉匣記』などの通書をはじめ、占病文獻は様々な書物に載録されており、こうした書物を通じて廣く讀まれていたことは確かである。

たとえば有名な『紅樓夢』卷四二には、庭園に遊んで具合が悪くなった大姐（王熙鳳の娘賈巧姐）について、劉老老の提案により占う場面

がある。

（劉老老が言うには）「大姐嬢様はあまり園内に入られたことがないのでしよう。慣れない場所に、子供はそもそも行くべきではありません。……一つには風に打たれることもあります。二つにはお嬢様は體も清らかだし、目もおきれいですから、何かの神さまに會うこともあります。お嬢様のために崇書を御覽になって、祟禍に遭わないよう注意なさるのがよいでしょう。」そう言われると、（王熙鳳は平兒に『玉匣記』を持って來させ、彩明に讀み上げさせた。彩明は少しめくってから讀み上げた。「八月二十五日に病ある者は、東南の方角より病を得、花神に遭った。五色の紙錢四十枚を用い、東南の方角に四十歩、そこでこれを送れば大吉。」と。〔劉老老道〕「大姐兒只怕不大進園子。生地方兒、小人兒家原不該去。……一則風撲了也是有的。二則只怕他身上干淨、眼睛又淨、或是遇見什麼神了。依我說、給他瞧瞧崇書本子、仔細撞客着。」一語提醒了鳳姐兒、便叫平兒拿出『玉匣記』來、着彩明來念。彩明翻了一回、念道「八月二十五日、病者、東南方得、遇花神。用五色紙錢四十張、向東南方四十歩送之、大吉。」^九

ここで彩明が讀み上げたのは、一ヶ月三十日の日に發病したかで占うものであった。實は、明清時代には、こうした三十日に分けて病を判斷する占法が廣く流行していた（以下、この占法を「三十日病

占」と總稱する)。右には「崇書」(『玉匣記』)の名が見えるが、ほかにも『五車拔錦』や『三台萬用正宗』などの明末の日用類書¹⁾、占夢書である『夢學全書』、さらに陳于柱氏所藏『張天師發病書』や筆者の入手した清末の『張天師法病書』、『張天師驅邪治病符法秘訣』など、みな三十日病占を載録し、大きな紙幅を割いている。

あるいは、先の『紅樓夢』以外にも、小川陽一氏が明末清初の『金瓶梅』や『醒世姻緣傳』で三十日病占に言及することを指摘している²⁾。いずれも小説の場面ではあるが、當時の社會を反映した描寫と考えられ、上流階級の人々や庶民(『紅樓夢』の劉老婆)、民間宗教者(『金瓶梅』の劉婆子)といった多様な人々の間に三十日病占が浸透していたことが窺える。

いま筆者が確認できた三十日病占は、占辭の違いから、四つに分けられる。すなわちA明刊『夢學全書』所載「得授張天師明斷吉凶符法」³⁾、B明末以降の日用類書(法病門)所載のもの(『五車拔錦』『張天師法病書明斷符法』など)⁴⁾、C清刊『增廣玉匣記』卷四所載「張天師祛病符法」および清末刊『張天師法病書』『張天師驅邪治病符法秘訣』抄本『張天師發病書』など、D『金瓶梅詞話』『醒世姻緣傳』などに登場する「崇書」、以上の四グループである。このうちABCの代表的な版本の初一日條を以下に示せば、次の通り。

A『夢學全書』「得授張天師明斷符法」(京大本卷二、北京本卷三)初

一日條

蓋し是の日に病を得た者は、發熱・頭痛あり、心下安からず、日輕く夜重し。東方・瘟司・五道・天神を犯着し、香火・舊願未だ還さず。土地客鬼一名をして崇を作さしめ、白虎入宅す。黃財七陌・酒食を用て、東方を向きて之を送れば、吉。(蓋し日得病者、發熱頭痛、心下不安、日輕夜重。犯着東方・瘟司・五道・天神、香火舊願未還。土地使客鬼一名作崇、白虎入宅。用黃財七陌、酒食、向東方送之、吉。)

B『五車拔錦』卷三二・法病門「張天師法病書明斷符法」初一日條

病を得る者は、發熱・頭痛・惡心・四肢の沈重を主る。土地・勾引・瘟司・五道・大神を犯し、香火安からざること有り。師主・勾引・東方・土地・口炁・白虎宅に入ること遠年なり。鬼神に願力すれば、日輕く夜重し。福を作すこと六七日にして退けば、吉。加はれば則ち凶なり。(得病者、主發熱・頭痛・惡心・四大(肢)沈重。有犯土地・勾引・瘟司・五道・大神、香火不安。師主・勾引・東方・土地・口炁・白虎入宅遠年。願力鬼神、日輕夜重。作福六七日退、吉。加則凶也。)

C『玉匣記』「張天師祛病符法」・初一日條

病む者は、東南の路上より之を得。樹神客死鬼をして崇を作さしむ。頭疼あり、寒熱を作し、起坐は力無く、吃食は味無し。黃錢五張を用て、東南方に向かうこと四十歩にして之を送れば、即ち癒ゆ。(病

者、東南路上得之。樹神使客死鬼作祟。頭疼、作寒熱、起坐無力、
 吃食無味。用黃錢五張、向東南方四十步送之、即癒。」

一見して分かるように、三者の占辭は全く異なる^{一四}。一方、Dは小説に「崇書」として引かれる斷片的な占辭である。前述の『紅樓夢』に「(八月)二十五日」條として、「病む者は、東南方より得、花神に遇ふ。五色の紙錢四十張を用て、東南方に向かふこと四十步、之を送れば、大吉。(前掲)」とあり、また『醒世姻緣傳』第三回には、初一日條として「家親を觸怒す。鬼家堂の正面に在りて坐す、至誠もて悔過して禱告すれば、吉。(觸怒家親、鬼在家堂正面坐、至誠悔過禱告、吉。)」さらに三十日條として「灶神樂からず。黃錢紙五張、茶酒糕餅もて送り灶下に至れば、吉。(灶神不樂。黃錢紙五張、茶酒糕餅送至灶下、吉。)」とある。これらは各日條の占辭の一部を読み上げたものと考えられる。あくまで小説の描寫なので、必ずしも占辭を實在の占病文獻から取ったとは限らない^{一五}、各小説に見える占辭が同じ占病文獻から取られたとも限らないが、ひとまず便宜的にDグループとしておく。

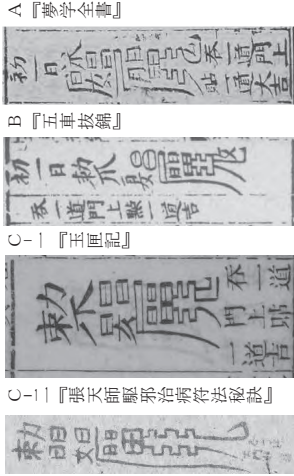
Dを除く三グループの關係は、それぞれの版本および種本・底本の成立時期や前後關係が曖昧なため、確定が難しい。A『夢學全書』は明刊本が傳存するが、先行する祖本の存在も指摘される^{一六}。Cの『玉匣記』は、三浦國雄氏が、内閣文庫所藏の『重訂廣玉匣記』(康熙甲

子年序・乾隆戊申年刊本)が最も古く、序文に「今已に三訂、益ます増補を爲す(今已三訂、益爲増補)」とあることを指摘する^{一七}。つまり二訂以前の刊本は明末頃まで遡る可能性があり、かつ三十日病占がどの段階で載録されたか不明である。尤も『玉匣記』の祖本とされる『諸神聖誕日玉匣記等集』(萬曆續藏(一六〇七年刊)所收)には^{一八}、該當する内容がないから、その後に増補されたと考えられる。對して、Bの日用類書には、最も古いとされる萬曆二五(一五九七)年刊『五車拔錦』ほか、萬曆二十年代の刊本が複数傳存する^{一九}。したがって日用類書の方が先行すると考えておきたい。

もう一つ目安となるのが三十日病占到載録される呪符である。實は各グループの三十日病占は、占辭の内容は異なるものの、呪符はほぼ同じである(圖一)。病占到呪符が伴う形式は、敦煌・吐魯番の發病書の頃に既に一般化しており、三十日病占もそれを踏襲する。そして、明代以降の三十日病占では、占辭が變わっても最初に付された呪符はそのまま轉用されていたようである。一方、呪符をさらに詳しく比較すると、BとCがAに比して近い條もある。特に二十五日條は差異が明確である(圖二)。したがって先の成立順をふまえ、BからCの三十日病占が成立したと考えておきたい。

そのほか、『玉匣記』「張天師祛病符法」の首題の前に掲げられた扉繪と呪符、さらに首題の直後にある呪語も法病門から轉載したと考え

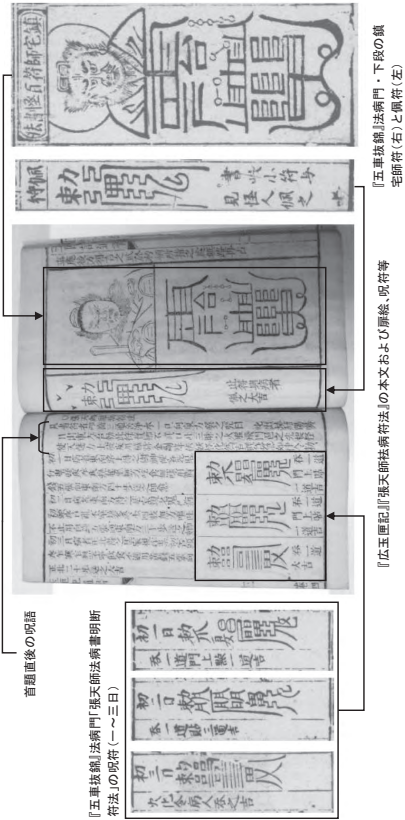
図一 A～C初一日条の呪符



図四 A～Cの鎮夢呪符



図三 「玉匣記」と「五車拔錦」の比較



られる(圖三)。第一に下に呪符を伴う扉繪は、『五車拔錦』法病門と比較してみると、多少の造形の違いや「鎮宅師符百怪書法」の符題を省いたりしているが、ほぼそのまま轉載されている。また、もうひとつの呪符も、上部に三清を表すとされる三つのレ點が加筆されており、その説明文が法病門では「此の小符を書きて怪を見たる人に與へて之を佩せしめよ〔書此小符與見怪人佩之〕」とあつたものを「此の符は病む者に與へ之を佩せしむれば大吉〔此符與病者佩之大吉〕」と改めているが、呪符そのものは全く同じである。

實は、これらの呪符や繪は、法病門の上段の病占部分ではなく、下段の怪異占部分に掲載されたもので、元の説明文や符題では、病占にはそぐわないから、文言を改めたと考えられる。同様の改訂は呪語にも見える。『玉匣記』の呪語は次のように言う。

凡そ符を書く者は、叩齒すること三通、淨水一口を含み東方を向きて之を喫き、呪ひて曰く、赫赫陽陽として、日東方より出づ。吾此の符を勅し、普く不祥を掃ふ。口は三昧の火を吐き、眼は門邑の光を飛ばす。怪を捉ふるに天蓬力士をしてし、疾を破るに穢跡金剛を用てす。妖怪を降伏し、化して吉祥と爲さん。急ぎ急ぎ律令・勅の如くせよ。」と。(凡書符者、叩齒三通、含淨水一口向東方喫之、呪曰、赫赫陽陽、日出東方。吾勅此符、普掃不祥。口吐三昧之火、服(眼)飛門邑之光。捉怪使天蓬力士、破疾用穢跡金剛。降伏妖怪、

化爲吉祥。急急如律令勅。)

一方、『五車拔錦』法病門には冒頭の「凡書符者」はなく、代わりに「傳授鎮諸怪符法」という題を配す。『玉匣記』では、怪異を鎮めるのではなく、あくまで病魔退散を誦うものだから改めたのだろう²⁰。なお、呪語の文言自体は「怪を捉」えて「疾を破る」ことも述べており、病占に用いても違和感はなかったと考えられる。

以上から『玉匣記』が日用類書に取材したことは明かである。ただし、これはあくまで三十日病占の場合であり、『玉匣記』は續く巻五にも悪夢を鎮める呪符を載せるが、こちらは日用類書²¹よりも『夢學全書』の呪符に近く(圖四)、『玉匣記』が複数の書物に據つたことが窺える。この鎮夢呪符は、後にC『張天師驅邪治病符法祕訣』にも轉載された(後述)。

ここまで、三十日病占を中心に、明清時代の占病文獻を見てきたが、複数の三十日占が傳存する一方、諸書の間に密接な繋がりがあることも確認できた。このように、いくつもの三十日病占が傳存することは、やはり當時、この占法がそれだけ流行したことを物語っている。一般的に占辭が多いほど占いは當たるため、占辭は増えてゆく傾向にあるが、一方では占辭の内容が異なれば、それだけ賣れるという出版者の思惑もあつたはずである。こうした二重の需要を背景として、いくつもの三十日病占が社會に流布していったのだろう。

二、清末刊『張天師法病書』と『張天師驅邪治病符法祕訣』

前章で検討した三十日病占は、清代には、小冊子として單行したようである。こうした俗書は、圖書館や研究機関などに善本として収集されることは殆どないが、かえって今日なお古書市場に出回っている傳本がある。これらの諸本を見る限り、その大部分は『玉匣記』を底本とする小冊子であり、抄本や刊本が傳存する。傳本は、陳于柱氏所藏『張天師發病書』など抄本が多いが、筆者の入手した『張天師法病書』『張天師驅邪治病符法祕訣』のように刊本もある。筆者がこれまで確認した刊行年の分かる刊本はいずれも光緒刊本であり、目下、この二刊本が清末の三十日病占本で最も代表的な傳本と言える。そこで以下に書誌の詳細を述べ、その特徴や資料的な価値について検討してみたい。

(1) 『張天師法病書』(光緒乙未(二二、一八九五)年刊)

框郭(内)横九・九cm×二三・五cm、四針眼訂法。表紙題「法病書」、封面題「光緒乙未年新刊／張天師法病書」。冒頭(一葉、「大財神歌」等)、四周單邊、半葉九行二〇字、白口・黑單魚尾。本文(五葉)、首題「張天師法病書」、左右雙邊、半葉九行二二字、白口・黑單魚尾。末尾

(半葉、「小送歌」、四周雙邊、半葉九行二〇字、白口・黑單魚尾。裏表紙の背面に「不可損壞、後人別失了這書。」との書き入れあり。

構成は、冒頭「大財神歌」「小財神歌」「福神歌」「增福神歌」「喜神歌」「喜神在家歌」(二葉)三、續いて本文「張天師法病書」(五葉)、末尾に「小送歌」(半葉)。なお後述の『張天師驅邪治病符法祕訣』に見えるような呪符や圖像などはない。葉數で示したように、内容の大半が三十日病占であり、その占辭は『玉匣記』とほぼ同じである(末尾の附録參照)。おそらく同書から單行したものだらう。既に前章で他書と比較するために占辭を擧げたが、改めてその特徴を示すため初七日條を引いてみたい。

初七日、^①病む者は、東南より之を得。^②土地・家神・老母の鬼をして崇を作さしむ。^③嘔逆して寒熱あり、手足は沈重す。^④其の鬼臥床の東北に在りて坐す。^⑤白錢五張を用て、東南に向かうこと三十歩にして之を送れば、大吉。^⑥〔原文は末尾の附録參照〕

このように、各占辭は、①日付、②病を得た方向、③崇・病を行う鬼神、④病狀、⑤鬼神の所在、⑥辟邪方法で構成される。ただし⑤はない條も多く、三〇條中八條(五・六・七・十五・十八・二十五・二十六・二十九)のみである。また、③崇・病を行う鬼神を整理すると、表一のようになる。

こうした鬼神への言及は、ほとんどの條に見えるが、初四日條・初

十日條・十八日條のみ言及がない。もつとも十八日條は、具體的な鬼神には言及しないものの、「鬼床の東南上に在りて坐す。」とあり、鬼の所在には言及するから、元々あつた具體的な鬼神への言及があつたものが、脱落した可能性が高い。残る二條も同様の可能性がある。

興味ぶかいは、鬼神への言及の中で「〇〇使△△作祟（もしくは作病）」などの形で、ある鬼神がべつの鬼神に崇りを行わせる表現が見えることである（表二）。とりわけ、使役する側の鬼神が、樹神や土地神、金神など、神的性格の強い鬼神であるのに對し、使役される側の鬼神は、家親や客死鬼などの鬼（死者・亡者）的な鬼神であることから、一種の鬼神の上下關係を表したものと考えられる。こうした表現は、具體的な鬼神に言及する二七條中、約半数の十三條に見えており、通念的な鬼神觀であつたと思われる。

なお、祖靈を意味する「家親」が頻繁に使役されているのに對し、「家神」は使役する側にのみ見えるから、おそらくは祖靈とは別の家内神などを指すものと思われる。

病を得た方角を整理すると、表三のようになるが、東北が明らかに多い一方で、西北が一例しかない^{三四}。これは東北・鬼門、西北・天門の觀念が背景にあると思われる^{三四}。鬼門はそもそも「萬鬼の出入りする」（『論衡』訂鬼篇）方角だが、鬼門・天門と病占の關係については、元『陰陽備用選擇成書』卷十疾病門「張天師占得病鬼照圖」に

見える。その内容は大まかに言えば、六十干支日を東西南北に配して占うもので、その中で鬼門に近い日は病が篤く、天門に近い日は「符錄を帯びれば吉」とされる。このように、三十日病占には、當時の方位觀念の影響も窺える。

（2）『張天師驅邪治病符法祕訣』（光緒三（一八七七）年抄繪刊本）

全體横二・五cm×二・三cm、五針眼訂法。表紙題「光緒三年夏月抄繪／張天師驅邪治病□篇（題簽型の印刷）」、版心題「張天師驅邪治病祕訣」。表紙および各葉に襯紙が挟み込まれている。無格（版心のみあり）、白口・黒雙魚尾（相向）。冒頭の呪語（凡是畫符者叩齒三通……）は、半葉八行、一行不定（十六〜十九字）。本文（三十日毎の病占）は、半葉に文字六行、一行不定（十九〜二十二字）、呪符二、鬼神圖一を圖六の通り配す。

全體の構成を各葉毎に示せば次の通り。*葉數は全て版心の數字に據る。

第一葉（表） 張天師圖 （裏） 張天師驅治病符法祕訣

第二葉（表） 本文三十日病占の十三、十四日

（裏） 同十五、十六日

第三葉（表） 本文三十日病占の初五、初六日

（裏） 同初七、八日

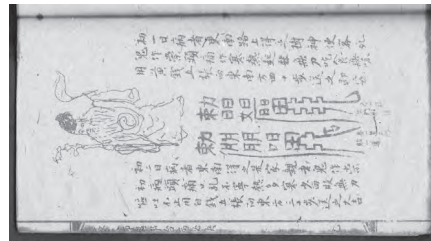
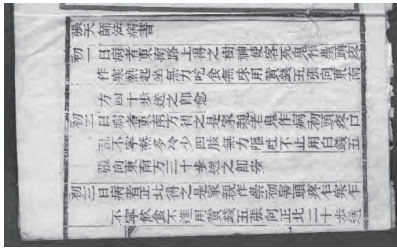
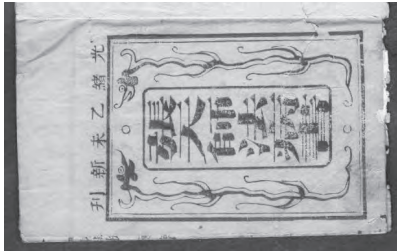
家親(鬼)	十例	2,3,9,12,13,16,20,21,26,29			
老鬼	一例	2	土地	五例	7,8,12,20,29
老母(鬼)	二例	7,24	客死鬼	二例	1,23
老子鬼	一例	25	枉死	二例	11,19
婦人(鬼)	四例	8,9,11,19	不葬鬼		24
女子鬼	一例	17	和尚(鬼)	一例	26
男子(鬼)	三例	13,21,30	不合鬼	一例	27
小女子鬼	一例	28	引鬼(兵)	二例	14,22
小男子鬼	一例	27	水神	一例	15
少年鬼	二例	9,17	火神	二例	15,26
少女鬼	一例	28	金神	二例	25,28
少亡(鬼)	二例	13,21	井神	一例	22
家神	二例	7,14	四衝(西衝)	一例	23
家宅(鬼)	一例	28	五道	一例	23
樹神	二例	1,6	山神	一例	23,30
石榴鬼	一例	5	北方(神)	一例	26
黃頭鬼	一例	6	東方神	一例	27

表一 *洋数字は日付

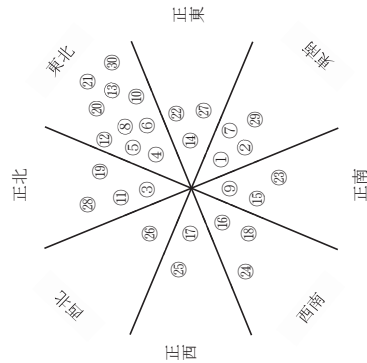
山神	男子鬼	東方神	不合鬼	小男孩子	家親	家親	家親	土地	土地	土地	土地	土地	樹神	樹神	使役
火神	家親	北方	小女子鬼	小女子鬼	家親	家親	家親	土地	土地	土地	土地	土地	樹神	樹神	被使役
金神	老子鬼	山神	客死鬼	客死鬼	家親	家親	家親	土地	土地	土地	土地	土地	樹神	樹神	客死鬼
金神	老子鬼	金神	老子鬼	老子鬼	家親	家親	家親	土地	土地	土地	土地	土地	樹神	樹神	黃頭鬼
金神	老子鬼	山神	客死鬼	客死鬼	家親	家親	家親	土地	土地	土地	土地	土地	樹神	樹神	客死鬼

表二 鬼神の使役・被使役に見える上下關係

図五 『張天師法病書』 封面・第一葉



図六 『張天師法病書符訣秘訣』 本文



表三 『張天師法病書』 得病方位

第四葉 (表) 此符鎮諸邪惡夢行法 子時符・丑日符・寅日符・卯

日符・辰日符・巳時符

(裏) 午日符・未日符・申日符・酉日符・戌日符・亥日符

第五葉 (表) (裏) 第四葉と完全に重複 半心の葉数は「五」とあ

り、このみ異なる

第六葉 (表) 本文三十日病占の二十九、三十日

(裏) 鬼神圖一、呪符三

第七葉 (表) 本文三十日病占の初九、初十日

(裏) 同十一、十二日

第八葉 (表) 本文三十日病占の二十一、二十二日

(裏) 同二十三、二十四日

第九葉 (表) 本文三十日病占の初一、初二日

(裏) 同初三、初四日

第十葉 (表) 本文三十日病占の十七、十八日

(裏) 同十九、二十日

このように、本文の次序は明らかに錯簡しており、また落丁も見られる(本文三十日病占の二十五日條から二十八日條に相當する一葉を落丁)。その一方で、版心の葉数は「一」から「十」まで誤りなく並んでおり、錯簡は原稿を上梓する段階でおこったか、もしくは底本のあやまりをそのまま引き継いだ可能性もある。

本文の三十日病占は、字句も含めてほぼ(1)のものと一致するが、(1)に見えなかった呪符や鬼神圖が見える(圖六・附録参照)。この内、鬼神圖については出典が未詳だが、呪符の方は、『玉匣記』や日用類書に見えるものとはほぼ同じである。

そのほか本書には、悪夢を鎮める呪符も掲載されており(第四・五葉、前章で述べた通り、『玉匣記』巻五「鎮惡夢符法」から轉載したものと考えられる。ここから夢占と病占の繋がりが窺えるが、かえって『玉匣記』で三十日病占と並んで掲載されている「鎮諸怪符法」の呪符は取られていない。ただ、第四葉と第五葉が全く同じ鎮夢呪符を重複して載せることから、底本には鎮夢呪符と鎮怪呪符がいずれも掲載されていたが、翻刻する段階で、あやまって鎮夢呪符の方を重複して二葉彫ってしまった可能性もある。鎮夢呪符と鎮怪呪符は、それぞれ十二枚と十一枚で形式もよく似ており、見間違えても無理はないだろう。

なお表紙にある「光緒三年夏月抄繪」とは、本書ではなく、その底本の挿繪が描かれた年代とも考えられる。繪の稚拙さは底本を未熟な技術で寫した状況を彷彿させ、また版面は比較的整っているにも関わらず、右のようなひどい錯簡・落丁があるのは、亂雑な覆刻事業によると思われるからである。ただ、いずれにしても光緒の末年頃に、鬼神圖を加えた『張天師驅邪治病符法秘訣』が流布していたのは確かだ

ろう。

おわりに

以上、小稿では、三十日病占を中心として近世の占病文獻の流布状況を見てきた。明代頃に成立した三十日病占は、通俗的な鬼神觀や術數的な時空觀を背景に、以後、ポピュラーな占病文獻として社會に浸透していったと考えられる。その状況は、明末から清代にかけての小説にも描かれており、宗教者や術數家のみならず、上流階級から庶民

にまで浸透していたことが窺える。この點は陳于柱氏が發病書を醫療従事者である醫者や宗教者により用いられたと想定することは、また異なる一面と言える。

従來の研究では、敦煌・吐魯番の「發病書」が社會史資料として着目される一方で、近世の占病文獻の存在は殆ど注目されていなかった。これは近世における術數學研究においても同様で、例えば宮寶利『術數活動與明清社會』（天津古籍出版社、二〇〇九年）や劉祥光『宋代日常生活中の卜算與鬼怪』（政大出版社、二〇一三年）など、近年の研究でも占病文獻には殆ど觸れられていない。しかしながら、近世以降も様々な占病文獻が撰述・出版されており、ポピュラーな文化として浸透したことは小稿でも見てきた通りである。

ところで、近世の占病文獻は、張天師の名を冠する病占が非常に多くなることから、通俗道教との關係も改めて着目する必要がある。小稿では取り上げられなかったが、清末には、六十干支日に基づく『張天師法病書』（光緒三三年成和堂刊本、個人藏）も刊行されており、當時なお新たな占病文獻が撰述されていたらしい。六十干支日を用いた病占は、小稿で取り上げた元刊『陰陽備用選擇成書』『張天師占得病鬼照圖』の例もあるが、本書はむしろ内容的には三十日病占到近い。小稿を踏まえて今後改めて検討を進めていきたい。

〈註〉

- 一 黃正建『敦煌占卜文書與唐五代占卜研究』（二〇〇一年、學苑出版、一三六―一四六頁）、Donald harper, 'Iatromancie', Marc Kalinowski (ed), *Divination et société dans la Chine médiévale*, Paris: Bibliothèque nationale de France, 2003 : pp.471-512; Donald harper, 'Dunhuang iatromantic manuscripts P.2868R.' and P.2875V', Vivienne Lo and Christopher Cullen (ed), *Medieval Chinese Medicine*, Routledge Curzon, 2005 : pp.134-164、劉永明『敦煌道教的世俗化之道』（『敦煌學輯刊』二〇〇六年・第一期）、王晶波『敦煌占卜文獻與社會生活』（甘肅教育出版社、二〇一三年、四五―四七〇頁）、鄭炳林・陳于柱『敦煌占卜文獻敍錄』（蘭

州大學出版社、二〇一四年、一四五～一五八頁）、岩本篤志『唐代の醫藥書と敦煌文獻』（角川學藝出版、二〇一五年、二四五～二七一頁）、陳于柱『敦煌吐魯番出土發病書整理研究』（科學出版社、二〇一六年）。

二 注一・陳于柱氏前掲書（二〇一六年）二六頁。

三 拙書評「陳于柱『敦煌吐魯番出土發病書整理研究』」（『東方宗教』第一三〇號、二〇一七年）。

四 陳氏は本書を「明清以後的作品」とする（注一・前掲書（二〇一六年）二六頁）。

五 このうち通書『玉匣記』や日用類書に見える占病文獻は、明清小説との関わりから小川陽一氏の研究でも觸れられており（同氏『日用類書による明清小説の研究』研文出版、一九九五年、四四～四五、二五九～二六〇、二八七～二八八頁）、三浦國雄氏も小川氏の指摘をふまえ、『玉匣記』の研究の中で、『金瓶梅』『醒世姻緣傳』『紅樓夢』に『玉匣記』（崇書）が登場することに觸れている（同氏『通書『玉匣記』初探』（『人文學報』第八六號、二〇〇二年、一二頁））。

六 周知の通り、中國では、清朝以前の文物は原則として國外持ち出しが禁止されていることから、本書は購入後、張麗山氏に保管して頂いている。二〇一七年九月に筆者は杭州を訪れ、實見調査お

よび資料原本の接寫を行った。

七 工藤元男「睡虎地秦簡「日書」における病因論と鬼神の關係について」（『東方學』第八八輯、一九九四年）。

八 本書は廣島中央圖書館・淺野文庫所藏。磯部彰『廣島市立中央圖書館藏淺野文庫漢籍圖録』（東北大學東北アジア研究センター、二〇一五年）に解題がある。

九 原文は『紅樓夢校注本』（北京師範大學出版社、一九八七年）に基づき、簡體字は正字に置き換えた。また現代語譯は井波陵一『新譯紅樓夢』（岩波書店、二〇一三～二〇一四年）を参照し、なるべく直譯に務めた。

一〇 前述の通り、小説と日用類書・『玉匣記』の關係については、小川陽一氏や三浦國雄氏が既に簡単に觸れている（注五参照）。ただ、いずれの研究も『紅樓夢』第四二回の具體的な記述について検討していないので、ここで取り上げておいた。

一一 小川陽一氏は『金瓶梅詞話』第四八回の官哥兒の病狀を劉婆子が「路上で五道將軍に出くわした」ためと説明する場面について、日用類書の三十日病占の占辭と比較する（注五・前掲書、二五九～二六〇頁）。また、『醒世姻緣傳』第三回には、『崇書』の三十日病占を用いて病氣を占う場面があるが、實際の日用類書や『玉匣記』と占辭が一致しないため、當時、三種類以上の

三十日病占があったと考える（四四～四五頁）。

一二 京都大學・辻正博氏の御教示による。なお宮紀子氏の解題によれば、本書には共通の祖本を持つ北京國家圖書館本と京都大學本が傳存する（同氏「附屬圖書館の珍本——公開展示「學びの世界」の選書から」『靜修』第三九卷三號、二〇〇二年、七～八頁）。小稿の引用は字句・圖像いずれも京都大學貴重資料デジタルアーカイブで公開されている京都大學本に據った。

一三 このほか『妙錦萬寶全書』『萬書淵海』『萬用正宗』は『五車拔錦』と同題だが、『三台萬用正宗』は「張天師法病祕書」と題す（いずれも日用類書集成所収）。

一四 ただしAとBの占辭は、Cに比してやや類似の表現も見える。

一五 この點については、小川陽一氏も作者による占辭の書き換えと別系統の占病文獻の存在、兩方の可能性を想定している（注五・前掲書、四四～四五、二八七～二八八頁）。小川氏は取り上げているが、例えば『紅樓夢』の二十五日條は『玉匣記』の初一日條とよく似ており、實際の占辭から小説の占辭に筋に合った占辭が創出されたようにも見える。

一六 注一二・宮紀子氏前掲論文。なお本書には、筆者の知り限り、元刊本『陰陽備用選擇成書』にのみ見える「張天師占得病鬼照圖」が引かれており（後述）、明末の日用類書以前の記事とし

て注意が必要である。

一七 注五・三浦國雄氏前掲論文、一二頁。なお小稿で引用する『玉匣記』の字句・畫像はみなこの内閣文庫本に據る。

一八 注五・三浦國雄氏前掲論文、八～二二頁。

一九 坂出祥伸・小川陽一編『五車拔錦』（汲古書院一九九九年、「解説」一六～一八頁）。

二〇 なお『玉匣記』では、三十日病占の後に十一枚の鎮怪呪符を掲載するが、ここでも「鎮諸怪符法」と題してほぼ同文を再掲している。

二一 『五車拔錦』には夢占に關する門が設けられていないため、その二年後（萬曆二十七年）に刊行された『三台萬用正宗』卷三三・夢珍門「鎮日辰夢之符」を比較對象として挙げた。なお夢占として『三台萬用正宗』・『玉匣記』ともに『周公解夢全書』を引き、「夢學全書」卷一にも類似の夢占が見えるが、三者の間には一部の占辭に類似の表現が見えるものの、基本的には全く異なる占辭であり、三十日病占と同様、占辭そのものには直接の繋がりはないうようである。

二二 これらの歌訣は、本稿で扱う『玉匣記（増廣玉匣記通書）』とは別系統の『增補萬全玉匣記』などに類似のものが載録されているが（大野裕司氏・水野杏紀氏の御教示による）、異なる字

句も多く、なお検討の餘地がある。

二三 なお『玉匣記』は初六・初十日條を「正東」に作るため、東北は二條少ない。

二四 鬼門・天門の起源については水野杏紀「鬼門の時間的・空間的考察」(『東方宗教』一二二號、二〇〇八年)に詳しい。

附記 小稿はJSPS科研費15J02879(特別研究員奨励費)の助成を受けた成果の一部である。なお小稿投稿後に陳于柱・張福慧「新發見的線裝本『張天師發病書』『發病全書』整理研究」(『敦煌學輯刊』二〇一七年・第二期)が刊行されていることに氣づいた。最新の研究を反映できなかった點は、慎んで反省せねばならないが、該當論文は陳氏注一・前掲書の刊行前に投稿されており、『張天師法病書』に關する論點は前掲書と概ね同様のため、特に小稿の内容を改めなかった。ただし、陳氏が新たに紹介する『發病全書』には、小稿「おわりに」で觸れたもう一つの『張天師法病書』(成和堂刊本)とも通底する六十干支を用いた占法が見えており、合わせて今後の課題とした。

附録 校訂『張天師法病書』（光緒乙未刊本）

凡例

一、『張天師法病書』（光緒乙未刊本）を底本として字體はなるべく正

字に統一した。また、『張天師驅邪治病符法祕訣』（以下「抄繪本」）。「玉匣記」を用いて對校し、字句の異同・訂正を注記した（單純な誤字や異體字を除く）。なお抄繪本については細かい異同があまりに多いため、文意の變わらない範圍での異同（例えば、方位の前後に「向」「方」を付けるか否か、「痛」と「疼」の違い、單純な誤字・脱字など）は、重要な場合を除き注記しなかつた。

一、原文の訂正や表記にあたり、次の體例を用いた。

□ 缺字、底本が讀めない字 （「」他資料に基づき補った字

（「） 小字注 A（B）原文A字をB字に改める

〔A〕〔B〕 衍字と見なし、削除すべき字

一、〽は陳子柱氏所藏『張天師發病書』。字句は『敦煌吐魯番出土發病書整理研究』所收本（簡體字）に據り、引用の際に无・后は無・後に改め、また他も適宜正字に改めた。

一、『張天師驅邪治病符法祕訣』には、二條毎に鬼神圖一枚、呪符二

枚を掲載しており、末尾にまとめて掲載した。

一、冒頭の「大財神歌」「小財神歌」「福神歌」「增福神歌」「喜神歌」「喜神在家歌」および末尾の「小送歌」は、本文の後に掲載した。

○張天師法病書（本文）

初一日、病者、東南路上得之。樹神使客死鬼作祟。頭疼、作寒熱、起坐無力、吃食無味。用黃錢五張、向東南方四十步送之、即愈（一）。

（二）抄繪本「愈」作「安」。

〽一日病 東南上客死鬼作病。頭病、身無力、食無味。黃錢五張、東南送三十步、大吉利。

初二日、病者、東南方得之。是家親・老鬼作病（一）。初（三）頭疼、口亂不寧、熱多冷少、四肢無力、嘔吐不止。用白錢五張、向東南方三十步送之、即安（三）。

（二）抄繪本「病」作「祟」。 （三）抄繪本有「病」字。 （三）抄繪本「即安」作「大吉」。

〽二日病 東南得家親鬼。初頭疼、忽亂不安、四肢無力、吐不止、發冷發熱。白小錢五張、東方送五十步、即安康。

初三日、病者、正北（一）得之。是家親作祟。初害頭疼（二）、乍寒乍

〔熱^(三)〕不寧。飲食不進、用黃錢五張、向正北二十步^(四)送之、大吉。

(一) 抄繪本「正北」作「北方」。(二) 抄繪本「害頭疼」作「發頭痛」。(三) 玉匣記·抄繪本有「熱」字、據之補。(四) 抄繪本無「二十步」三字。

⑨三日病 北方得病、是家鬼。乍冷熱、食不進口。黃錢五張、正北上送四十步、大吉安。

初四日、病者、東北得之。病者、手足沈重、頭疼、狂亂不寧、飲食嘔吐。用黃錢五張、向東北五十步送之、即愈、大吉^(一)。

(一) 玉匣記·抄繪本無「大吉」二字。

⑩四日病 東北上得病。手脚重、身忽亂、頭中疼、吐不安。用黃錢五張、東北上送五十步。

初五日、病者、東北得之。此石榴鬼作病^(一)。乍寒乍熱、嘔吐不止。其鬼在床頭坐。用黃錢五張、向東北^(二)送之、大吉^(三)。

(一) 抄繪本「病」作「祟」。(二) 玉匣記·抄繪本「送」作「五」、據之刪。(三) 玉匣記「大吉」作「即安」。

⑪五日病 東北上、石柳鬼作患。乍寒乍熱、吐不安。鬼在床上坐。用黃小錢五張、東北五十步送之。

初六日、病者、東北^(一)所得。橫(樹^(二))神使黃頭鬼作祟。四肢沈重、霍亂不寧、遍身疼痛。鬼在臥床衣服上坐^(三)、用白錢五張、向正東四十步送之、大吉。

(一) 玉匣記「東北」作「正東」、抄繪本作「東方」。(二) 玉匣記「橫」作「樹」、據之改。(三) 抄繪本「臥床衣服上」作「臥衣服」。

⑫六日病 正東得病、頭鬼作病。四肢沈重、遍身疼。白小錢五張、正東送之四十步、即安。

初七日、病者、東南得之。土地·家神使老母鬼作祟。嘔逆寒熱、手足沈重。其鬼在臥床東北坐。用白錢五張、向東南三十步送之、大吉。

⑬七日病 東南得病、土地神使家親。吐寒熱、手足沈重。用白小錢五張、送東南上二十步。

初八日、病者、東北得之。土地使婦人作祟^(一)。膝脚疼痛、四肢無力、乍寒乍熱、飲食不忌(思)^(二)。用黃錢五張、向東北二十步送之、即安。

(一) 抄繪本「作祟」作「病」。(二) 抄繪本「忌」作「進」。

⑭八日病 東北上得病、土地使婦人。足疼、四肢無力、食不進口。黃錢五張、送東南三十步。

初九日、病者、正南得之。家親·少^(一)年·婦人鬼。其病、嘔吐、四

肢無力、手脚沈重、坐臥不安。用白錢五張、向東^(一)三十步送之、即安。

(一) 抄繪本「少」作「中」。(二) 玉匣記「東」作「正南」、抄繪本作「正北方」。

○九日病 正南上、少婦人。手足重、坐立不安、吐不止。用小錢五張、正南送三十步。

初十日、病者、東北^(一)得之。其病、先輕後重、手脚如打^(二)、頭疼、心恍惚、乍寒乍熱、不思飲食。用白錢五張、向正東四十步送之、即安^(三)。

(一) 玉匣記・抄繪本「東北」作「正東」。(二) 抄繪本「手脚如打」作「手足如火」。(三) 玉匣記「安」作「愈」。抄繪本「即安」作「大吉」。

○十日病 得病、正東。先輕後重、手足如打、頭疼、忽亂不安。用小錢五張、正東上送三十步、大吉大利。

十一日、病者、正北得之。枉死・婦人鬼作祟^(一)、上熱下寒、嘔吐、酸水沈重、不思飲食。用黃錢五張、西南四十步送之、大吉^(二)。

(一) 抄繪本有「此符」二字。(二) 抄繪本無「用黃」以下十四字。
○十一日病 得病正北、枉死婦人。上冷下熱、吐不止。用黃小錢五張、西南送之三十步、大吉。

十二日、病者、東北得之。土地・家親作祟、先輕後重、嘔吐不寧、起臥不安、四肢寒冷。用白錢五張、東北三步^{〔步〕}送之、大吉^(一)。

(一) 玉匣記「三步步」作「二十步」。據之刪「步」字。抄繪本無「三步」二字。(二) 玉匣記・抄繪本「大吉」作「即安」。

○十二日病 東北上得病。先輕後重、吐不寧、坐立不安。用小錢五張、東北上送三十步、大吉。

十三日、病者、東北得之。〔家〕親・男子・少亡鬼與人^(一)作祟。其病霍亂、恍惚不寧、吃飲食^(二)無味。用黃錢五張、正北^(三)五十步送之、即癒^(四)。

(一) 抄繪本「親：人」八字作「少年男鬼」。(二) 抄繪本無「飲食」二字。(三) 玉匣記「正北」作「東北」。(四) 玉匣記・抄繪本「即癒」作「大吉」。

○十三日病 得病東北上、少年男子鬼。忽亂不安、吃食無味。用黃小錢五張、正北送五十步外、即安。

十四日、病者、正東得之。家神・引鬼^(一)作祟。手足冷、霍亂、坐臥不安、飲食無味。用白錢五張、東南^(二)三十步送之、即安^(三)。

(一) 抄繪本「家神・引鬼」作「衆人引外鬼」。(二) 抄繪本「東南」作「向東方」。(三) 抄繪本「即安」作「大吉」。

④十四日病 正東上得病、家人引鬼。手足冷、吃食無味、不安寧。白小錢五張、正東送三十步。

十五日、病者、正南得之。水火二神使病。寒熱沈重、嘔吐・心亂、不思飲食、臥(鬼) (一) 在床頭坐。用白 (二) 錢五張、正南三十步送之、大吉。

(一) 抄繪本「臥」作「鬼」。據之改。(二) 抄繪本「白」作「舊」。

⑤十五日病 正南上、水火二神作病。手足沈重、身體忽亂不安。白小錢五張、送正南三十步、大吉。

十六日、病者、西南得之。家親鬼自作祟。頭痛 (一)、在病人身上坐。乍寒乍熱、四肢沈重。用黃錢三張、西南四十步送之、大吉。

(一) 玉匣記・抄繪本「痛」作「疼」。

⑥陳十六日病 西南得病、家親。頭疼、身重、四肢冷。用黃小錢五張、西南送四十步、即安。

十七日、病者、正西得之。少年・女子鬼作祟、其病頭疼、手足如火、坐臥不安、寒熱不分。用黃錢五張、正西三十步送之、即安 (一)。

(一) 抄繪本「即安」作「大吉」。

⑦十七日病 得病、西南、少年女鬼。頭疼、坐立不安、寒熱不分、手足

冷。黃小錢五張、西方送三十步。

十八日、病者、西南得之。借物吃飲上得。乍寒乍熱、霍亂不安、吃食無味。鬼在床東南上坐。用白錢五張、西南四十步送之、大吉。

⑧十八日病 西南借物吃食上得。乍寒乍熱、忽亂不安、吃食無味。鬼在床東南上。白小錢五張、西南四十步送之。

十九日、病者、正北得之。枉死・婦人鬼作祟。上熱下冷 (一)、嘔吐、酸水沈重、不思飲食。用黃錢五張、西南三十步送之、大吉。

(一) 抄繪本「上熱下冷」作「乍熱乍冷」。

⑨十九日病 得病正北、枉死婦人鬼。上熱下冷、吐酸水、不思飲食。用黃小錢五張、西南三十步送之。

二十日、病者、東北得之。土地使家親作祟。先輕後重、嘔吐不寧、起臥不安、四肢寒熱。用白錢五張、東北五十步送之、大吉。

⑩二十日病 東北上病。先輕後重。土地使家人。嘔吐不寧、起坐不安。白小錢五張、東北上送五十步、即安。

二十一日、病者東北得之。家親・男子・少亡鬼與人 (一) 作祟。其病霍亂、恍惚不寧、吃食無味 (二)。用黃錢五張。正北四十步送之、即安。

(一) 抄繪本「男：人」作「少年・男鬼」。(二) 抄繪本「無味」作「不進」。

㊟二十一日病 東北上、家親・少年・男子鬼。忽亂不寧、用黃小錢五張、正北四十步送之、即安。

二十二日、病者、正東得之。井神・引鬼其(兵)(二)作祟。手足冷、霍亂不寧、坐臥不安、飲食無味。用黃錢五張、東南三十步送之、大吉。

(一) 玉匣記・抄繪本「其」作「兵」、據之改。

㊟二十二日病 正東井神引鬼兵。手足冷、不安寧、吃食無味。黃小錢五張、東南送三十步。

二十三日、病者、正南得之。西衝(一)・五道・山神使客死(二)鬼作祟。睡臥不安、肚疼・霍亂、飲食無味。用黃(三)錢五張、西南四十步送之、大吉。

(一) 抄繪本「西衝」作「四衝」。(二) 抄繪本無「客死」二字。(三) 玉匣記「黃」作「白」。

㊟二十三日病 正南得病、五道山神使鬼作病。坐臥不安、肚子疼、黃小錢五張、西南四十步送之。

二十四日、病者、西南得之。因用牧飲食(一)、得老母・不葬鬼作

病(三)。四肢沈重、寒熱・嘔逆。用黃五張作病。四肢沈重(三)、寒熱・

嘔吐(四)。用黃錢五張、東南五十步送之、即安(五)。

(一) 抄繪本無「用牧飲食」。(二) 抄繪本「病」作「祟」。(三) 抄繪本「四肢沈重」作「病因四肢疼痛」。(四) 玉匣記・抄繪本「嘔吐」作「嘔逆」。(五) 抄繪本「即安」作「大吉」。

㊟二十四日病 西南上老母不葬鬼作病。四肢沈重、寒熱嘔逆。黃小錢五張、向東南送五十步、即安。

二十五日、病者、正西得之。金神使老子鬼作病。定然(一)身沈、不思飲食。其鬼在睡臥處坐。用白錢七張、正西四十步送之、即安。

(一) 玉匣記無「然」字。

㊟二十五日病 正西上金神老子鬼作病、不思飲食、鬼在臥床坐。黃小錢五張、正西四十步送之。

二十六日、病者、西北得之。北方火神使和尚・家親鬼(二)病。頭疼、恍惚不寧。鬼祀油昔(在油燈)(三)上坐。用黃錢五張、西北五十步送之、即安。

(一) 玉匣記有「作」字。(二) 玉匣記「祀油昔」作「在油燈」、據之改。

㊟二十六日病 西北上、火神使尙鬼。頭疼不安。用黃小錢五張、向西北方五十步送之、大吉。

二十七日、病者正東得之。東方神使小男子・鬼不合(不合鬼)作病。頭疼往(狂)亂、乍寒乍熱、嘔吐思(惡)心。用黃錢三張、正東二(四)十步送之、大吉。

(一) 玉匣記「鬼不合」作「不合鬼」、據之改。(二) 玉匣記「往」作「狂」、據之改。(三) 陳氏本有「惡心」句、據之改。(四) 玉匣記「二」作「三」。

②二十七日病 正東得病、東方神使小男子未合鬼、頭疼、吐水、惡心、乍冷乍熱。黃小錢三張、正東送三十步。

二十八日、病者、正北得之。金神使家宅・小女子鬼作病。頭疼發熱、睡起不安、不思飲食。用白錢五張、正西四十步送之、即安。

③二十八日病 正北上、金神使小女子鬼、頭疼、發熱、起坐不安、不思飲食。白小錢五張、向西送五十步。

二十九日、病者、東南(一)得之。土地使家親(二)作病。頭疼沈重、乍寒乍熱、飲(三)食無味。鬼在西南器物上坐。用白錢五(四)張、東南三十步送之、大吉。

(一) 抄繪本無「東南」二字。(二) 抄繪本「親」作「人」。(三) 抄繪本「飲」作「吃」。(四) 玉匣記・抄繪本「五」作「七」。

④二十九日病 東南上、土地使家親鬼、頭疼、沈重、乍寒□□、吃食無味、鬼在西南器物上坐。白小錢七張、東南三十步送之、大吉。

二(三)十日、病者、東北得之。山神使男子鬼作病。頭疼惱(三)痛、恍惚不安(三)、不思飲食。用黃錢五張、西北四十步送(之)、大吉(四)。

(一) 玉匣記・抄繪本「二」作「三」、據之改。(二) 抄繪本「疼惱」作「腦疼」。(三) 抄繪本「安」作「明」。(四) 玉匣記・抄繪本有「之大吉」三字、據之補。

⑤三十日病 東北上、山神使男子鬼作病、頭疼、腦疼、不思飲食。黃小錢五張、西北方四十步送之、大利。

○歌訣一(第一葉)

大財神歌

甲日東北方、乙坤、丙丁正西(西)藏。戊己北方坐、庚辛正東、壬癸在南方。

小財神歌

甲艮乙坤丙丁兌、戊己財神坐坎位。庚辛在震壬癸離、便是財神定位歸。

*「增補萬全玉匣記」(上海錦章圖書局本) 卷下・財神方位歌に

「甲乙東北是財神、丙丁向西南方。戊己正北坐方位、庚辛正東去安身。壬癸原來正南方、便是財神方位真。」とあり、「大財神歌」

「小財神歌」兩條の字句と類似する表現も見える。

福神歌

甲己福神在乾方、乙庚正位在坤方。丙辛離宮丁壬巽、戊癸原來在艮方。

増福神歌

甲乙東南是福神、丙丁正東是堪宜。戊北己離庚辛坤、壬在乾宮癸在西。

* 『増補萬全玉匣記』卷下・福神方位歌に「甲乙東南是福神、丙丁

正東是堪宜。戊北己南庚辛坤、壬在乾方癸在西。」とある。

喜神歌

甲己在艮乙庚乾、丙辛坤位喜神安。丁壬只在離宮坐、戊癸原來在巽

間。

* 『増補萬全玉匣記』卷下・喜神方位歌に「甲己在艮乙庚乾、丙辛

坤位喜神安。丁壬只在離宮坐、戊癸遊來在巽間」とある。

喜神在家歌

甲己盤桓乙庚睡、丙辛坤位皺雙眉。丁壬喫的酪酌醉、戊癸巽方笑微

微。

* 『増補萬全玉匣記』卷下・喜神喜怒歌に「甲己端坐乙庚睡、丙辛

怒色皺雙眉。丁壬吃得醺醺醉、戊癸原來喜笑推。」とあり、本條

と類似する。

○歌訣二（末葉）

小送歌

正五九月在壬方（正北微偏西）、二六十月庚中藏（正西微偏南）。

三七十一月居丙位（正南微偏東）、四八十二月甲上祥（正東微偏北）。

凡小送務、要照歷（曆）上對準某月節氣、再看歷（曆）上月空在何

方、則向何方而送。萬不可送至太歲方位。若冲太歲、定主大凶。太

歲所居之方位、論支、不論干。如歲次壬子、太歲在子、不在壬。若

月空在壬、即應送壬方。便是準則求無關得、如歲在子、切忌勿侵佔

子之方位邊界。侵則凶矣。餘倣此。

『張天師驅邪治病符法祕訣』(抄繪本) 所載鬼神圖・呪符

*「」は呪符の説明書き

(右) 初一日「吞二道、大門貼二道」

 (左) 初二日「吞二道、大門貼二道」

 (右) 初三日「吞二道、大吉」

 (左) 初四日「吞二道、大吉」

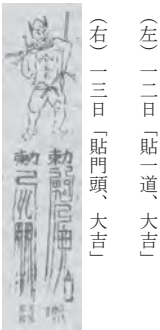
 (右) 初五日「吞二道、帶一道、大吉」

 (左) 初六日「吞二道、大吉」

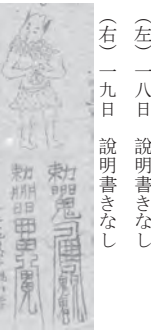
 (右) 初七日「貼一道牆上、大吉」

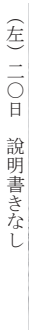
 (左) 初十日「吞二道、大吉」


(右) 十一日「貼門頭、大吉」

 (左) 十二日「貼二道、大吉」

 (右) 十三日「貼門頭、大吉」

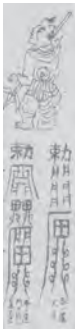
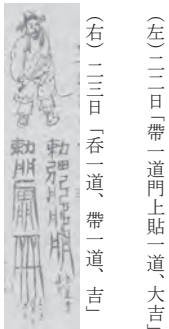
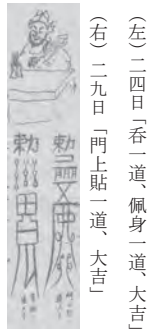
 (左) 十四日「用法相同」

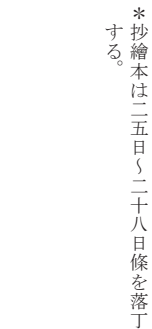
 (右) 十五日「吞貼各一道」

 (左) 一六日「吞二道、佩身一道」

 (右) 一七日「說明書きなし」

 (左) 一八日「說明書きなし」

 (右) 一九日「說明書きなし」

 (左) 二〇日「說明書きなし」


(右) 二十一日「吞二道、大吉」

 (左) 二十二日「帶一道門上貼二道、大吉」

 (右) 二十三日「吞二道、帶一道、吉」

 (左) 二十四日「吞二道、佩身一道、大吉」

 (右) 二十五日「門上貼一道、大吉」

 (左) 三十日「身佩一道、大吉」


*抄繪本は二五日〜二十八日條を落す。
 する。